

## 福祉の受け手から担い手へが始まり

(豊富な経験・知識・技能を活かし、  
働くことを通じて社会貢献)

## 邑南町シルバー人材センターは

- ①社会福祉協議会の事業の一つとして設置されています。
- ②収益を目的としない公共的、公益的な団体です。
- ③「社会参加」「健康維持」「生きがいの充実」を目的としているので収入を得ることが1番の目的である方にはなじみません。

## 会員として働くということとは

- ①年会費1,200円が必要です。
- ②「再請負」「再委任」の形で働いてもらいます。  
会員は1個の事業主です。
- ③雇用とは無関係なので、雇用保険・労災の適用はありません。
- ④就業日数や収入の保障はありません。
- ⑤配分金は、給与所得ではなく雑所得として取り扱われます。  
確定申告が必要です。

- \* 配分金見積り基準は1時間当たりの賃金ではありません。
- \* 交通費は配分金に含まれています。
- \* 発注者は高齢者や一人暮らし世帯の場合が多いため、遠距離の作業、短時間の作業など無理なお願いをすることがあります。
- \* **作業に適した服装や安全具を身につけて下さい。**

## 受けることが出来ない仕事があります

- ①車で人や物を運ぶ仕事  
(病院や買物の送迎・荷物やごみの運搬はできません)
- ②刈り草や伐採後の木や竹等を焼く仕事
- ③その他、対応できる会員がいない場合  
(田の草取り、水稻苗の植え直し、襖の張り替えなど)

## シルバー人材センター保険に加入しています

(Ⅰ、Ⅱとも保険料はセンターが負担しています)

### Ⅰ 傷害保険

死亡保険金:900万円、入院:3,000円/日  
通院:2,000円/日などの制約があります。  
補償内容には限度があります。  
対象とならない事故もありますのでご確認  
下さい。

### Ⅱ 賠償責任保険

免責 0円(負担が必要になる可能性あり)  
身体への損害、財物への損害に対して補償  
内容には限度があります。  
対象とならない事故があります。  
車の事故については、ご自分の任意保険で  
対応して下さい。

(作業や作業の行き帰りに使用する車両につ  
いては、センターの保険で対応できませんの  
で、必ず任意保険に入って下さい。)

- \* Ⅰ、Ⅱとも万能ではありません。保険についての詳細を  
必ず、しおりでご確認下さい。